

午前10時2分開議

○議長（絲原徳康） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程第1、「県政一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑」を行います。

各会派の代表質問を行います。

質問の通告がありますので、議長が指名して順次発言を許します。

自由民主党議員連盟代表五百川議員。

〔五百川純寿議員登壇、拍手〕

○五百川純寿議員 おはようございます。自民党議員連盟の五百川でございます。

ただいまから自民党議員連盟を代表いたしまして質問をいたしますので、真摯なる御答弁をよろしくお願いをいたします。

「ふるさととは遠きにありて思ふもの、そして悲しくうたふもの」と室生犀星はうたっております。この歌は、作者がふるさとから遠く離れた地にあつて、久しく見ていない故郷を哀感を持って懐かしくしのんでいるものだと思っております。

しかし、実は作者が故郷にいながらうたったものだということを知りました。だとするならば、故郷がだんだんと変わり行く、その姿を見て、ふるさとは、遠く離れた地にいて、時々心の扉をあけて、大切に抱いているふるさとの風景、においを懐かしきいとおしくしのぶものだなあと感慨を持ってうたったものだと私は理解をいたしております。

ところで、我が国は明治以降、国家戦略として、地方から都市部、特に東京に、人、物、エネルギー、食料などあらゆるものを集積し、効率的に大きな経済力、国際競争力を醸成してきました。当然、地方からあらゆるものを東京に集めたわけでありますから、得た利益は地方にも分配することが無言のうちの約束であつたと思います。

この国家戦略を立てた国の大きな使命は、東京が利益を独占をしないよう、機会あるごとに、東京は地方からあらゆるものを集めてこれだけの利益を得ているわけであります、地方にも利益を分配しなければ地方は沈んでしまう、地方が沈めばやがて東京も沈む、そしてそれは日本の国が沈むことなんだと、明確にうたつてこなければならなかつたと思います。

ところが、実態は、選挙に勝つために、数多くの当選者を出す都市部に迎合しているわけであります。前回の参議院選挙の一票の格差、合区についてもしかりであります。

我々地方に住む者からすれば、国会議員が地方のために何をしようとしているのか、またそれをしっかりとしていただけるのか、これが一番の問題であります。合区が解消されようがされまいが、それは二の次の問題であります。

一票の格差、合区解消というのは、立法府、国会議員の仕事であります。自分たちが国民本位の仕事をしようとするとき、この選挙制度では不足ならば、自分たちの問題として議論をし、制度自体を修正すべきだと思います。今回の議論は、初めから、立法、政治の土俵ではなく、司法の土俵で相撲をとっているわけであります。

憲法制定以来、今日まで多くの時間が経過し、社会も大きく変化いたしました。特に、人口、経済の格

差は看過できないところまで来ております。

そこで、今の選挙制度のもと、一票の格差をどこまで許してもらえるのか、それを司法に問う。司法は、基本的人権尊重、法のもとに全ての国民は平等でなければならない、この原則に立ったとき、違法は違法であるけれども、歴史的経過を持って現在の状況に至っているの、即時の日本社会の合法的制度への対応は難しいだろうから、現時点での許容できる範囲は示すけれども、今後できるだけ速やかにその合法的修正に努めるべきだとのやりとりであろうと思います。

しかし、立法府、政治がまずしっかりとその使命を果たすためには、あくまでも国民本位、国の現状を見て、これで本当によいのかということであります。国土強靱化とうたっていますが、例えるなら、家の中だけを掃除、修繕して、外壁がぼろぼろと崩れかけている。すなわち、北方領土、尖閣諸島、竹島などの領土権、漁業権について、対外的に毅然と国家論をうたっているのか。そして、東京など大都市圏に人口や富が集中し、地方が沈みかけている、この状況をどう考えるのか。

今、このような日本ではだめだと思うならば、これからどのような日本を目指すのか、しっかりと議論し、これから目指すべき日本を実現をしていくためには法治国家としてどのようなステップを踏むのか。現在の法律ではどうしても目指すべき日本の実現が困難ならば、法律を変える、つくり直すというのが、立法府、政治のあり方であろうと思います。

現在の国は、地方の我々から見たとき、その立法府としての役割を果たしているとは思えないのであります。日本の現状をどう考えるのか、これからどのような国を目指すのか、国民にわかりやすく示していただくことを強く国に求めるものであります。

同様に、島根についてであります。

島根の現状をどう考えるのか、どのような島根を目指すのか。私は以前から、知事に、島根の県土論を示すべきだと申し上げてきましたが、明確な答えは返ってきておりません。

この島根を島根丸に例えますと、この船がどこを目指しているのかということを知ることによって、乗員も乗客もまずは安心をしたいと思います。しかし、今は、この船がどこへ行くのかわからない。肝心の船長が船の行き先を示さず、船員にただ、かじのききぐあいとかエンジンの調子とか船体が傷ついていないのかなどしか確認しないようでは、船員も乗客も全く安心してられないと思います。そんな細かいことは船員に任せておけばよいと思います。この船はどこを目指すのか、そこへの航路はどのような経路をたどるのか、また万一のことがあった場合に即座に対応措置を指示するのが船長の役割だと思います。

そこでまず、島根はどこを目指すのかということですが、島根県に人が住み、また定着、県外から人を呼び込むためには、やはり島根の魅力、島根らしさをどううたうかが重要なポイントであろうと思います。

島根県は、人口が少ないがゆえに県民一人一人を大切にし、県外からの来県者に対しても誠意を持って対応する、そして勉強できるできない、運動できるできないなどにもかかわらず一人一人の子どもに愛情を注ぎ、道徳観、倫理観の備わった情操感豊かな人間を育てる。県外からの留学も、何も一流大学を目指すためではなく、島根に子どもを預ければ安心して任せられる、島根に住めば都会とは違った時間の流れの中に、おんぼろと人間らしく、人間臭さと豊かな自然に囲まれて生き生きと生活できるということであります。

そんな心豊かで自然と歴史に育まれた島根をイメージするコンセプトを明確に掲げ、各部局がコンセプトの具現化を目指して、それぞれの施策を積み上げていくべきだと思います。ただ単に「子育てしやすく活力ある地方の先進県しまね」とうたうのではなく、人々の心を癒やし、人間性漂うような、島根県を俯瞰したコンセプトであります。また、そのコンセプトをしっかりと練り上げていくことが、4月から広報部を設置する意義であり、島根の魅力、島根らしさを存分に全国へアピールすることであろうと思います。

ただ、忘れてはならないのは、私はこんなにすばらしい魅力のある人間なのだと叫んでも、人はそれを認めようとするであろうか。いや、むしろ、人は一生懸命努力をするその人間の姿に心を引かれるのではないかと思います。

島根県のいちずに努力する姿をも含めて、知事の考える島根の魅力、島根らしさとはどのようなものか、それにどのように取り組んでいかれるのか、伺います。

今やIT化が加速し、やがて人工知能が人間の知能を超えつつある。人間の生活の利便性の向上のために考案されたITが、今や人間を凌駕し、人工知能が人間をあざ笑うかのごとき様相を呈しております。

そんなIT化の進行する社会環境の中に順応することを強いられ、身も心もすり減らしていく都会生活の中で、ふっと地方に目を向けたとき、ゆったりとした時間の流れに身を委ね、人との心の触れ合いと豊かな自然に囲まれ、生きる喜びを感じて生活しよう、子育てしやすい島根で家族みんなで住んでみようと思ってくれる人が少しでも生まれることを信じることだと思います。今こそ島根らしさを高く掲げ、島根の魅力を強くアピールしていくときだと思います。

何も大都会に匹敵する人口を擁する自治体を目指すものではありません。都会に住む人のごくわずかであろうが、その魅力に心を引かれ、島根に住もうと思ってくれるように努力をすることが必要であります。

過去90万人の人口が、今、70万人を切っています。将来90万人に回帰できるポテンシャルを今育むべきだと考えます。

一昨年、国が、地方創生、すなわち各自治体に人口減少に歯どめをかけるべく全力を結集してくださいと、そしてその戦略を示してくださいと強く訴え、島根県も地方創生総合戦略を固めたということであろうと思います。その総合戦略の3本柱、子育て支援、産業振興、中山間地域・離島対策を実効ある施策として全力で展開し、何としても島根の人口減少に歯どめをかけなければならないと思います。

そこでまず、島根県の将来に向けて我々が全力で取り組んでいかなければならない地方創生について質問をいたします。

県においては、平成27年10月、島根県人口ビジョン、島根県総合戦略を策定し、2040年までに合計特殊出生率2.07と社会移動の均衡を実現し、2060年に人口47万人を維持するという目標を掲げました。子育てしやすく活力ある地方の先進県を目指して、子育て支援、産業振興、中山間地域・離島対策を3本の柱として、平成28年度予算では関連事業を新規、拡充して施策に取り組んでいるところであります。

例えて言うなら、このまま放っておいたら島根丸は氷山にぶつかってしまう、それを避けるべく将来の人口目標を設定し、この3本柱にかける、その決断をし、かじを切ったわけであります。かじを切ったからには、徐々にどういう方向に船が向かってどう景色が変わっていくのか、県民にはっきりと示していかなければなりません。船の旋回する方向にバランスをとらない乗員は、船外に放り出されてしまいます。

知事に伺います。

特にこの3本柱の関連事業の新規、拡充について17億4,000万円を投じており、その実効性を検証した上で、島根の地方創生が前進するように来年度予算に反映させる必要があると考えますが、いかがでございますか。

次に、総合戦略の3本の柱についてであります。

県は、総合戦略の柱の一つに子育て支援を掲げ、結婚、出産、子育ての希望をかなえる社会づくりを目指して、関係施策を展開しているところであります。

平成27年度の島根県の人口動態を見ると、若い女性の人口が減少する中で、出生数が増加し、合計特殊出生率も上昇するなど、県や市町村がこれまで行ってきた少子化対策の効果が徐々にあらわれていると思われまます。とはいえ、毎年5,000人程度の人口減少が続き、女性人口も減少する中で、出生数も近年は緩やかな減少傾向にあり、少子化が確実に進んでいる状況であります。

県内の若い世代の多くが結婚したいと考えており、島根県内のどこに暮らしても、結婚し、子どもを産み、安心して子育てができる環境づくりを進めるためには、結婚、出産、子育ての切れ目ない支援が重要だと考えます。特に島根県においては、育児中の女性の有業率が高く、子育て支援に対するニーズはますます高まっております。今後さらに、保育所待機児童の解消、病児保育の促進、放課後児童クラブの整備促進など、子育て環境の整備を進めていくことが不可欠だと思います。

あわせて、育児休業の取得促進やワーク・ライフ・バランスの推進など、仕事と子育てを両立できる環境の整備が急務と考えます。特に、県内の大半を占める中小企業においては、出産、育児による離職の実態が見られ、子育て支援への理解と充実をさらに広げていくことが極めて重要であります。

県は、2040年までの合計特殊出生率2.07を目標に掲げました。その達成のために、より一層の子育て支援が必要と考えますが、今後どのように子育て支援を進めていくのか、伺います。

次に、総合戦略の2本目の柱、産業振興についてであります。

まず、観光の振興についてであります。

島根県には魅力ある地域資源が数多く存在しており、それらを生かす観光産業の振興は、地域に対する経済面、雇用創出への高い波及効果が期待され、地方創生を進める上で重要な要素であります。平成の大遷宮以降、松江城の国宝指定、津和野百景やたたら製鉄の日本遺産認定など、島根の認知度が向上しており、また中国やまなみ街道の全線開通などにより、観光客の増加にもつながっております。

平成27年の観光入り込み客延べ数は3,216万人となっており、入り込み客の地域別割合では、出雲地域79.7%、石見地域が19.6%、隠岐地域が0.7%となっています。

石見地域は、世界遺産登録10周年を迎える石見銀山や石見神楽といった全国に誇れる地域資源があります。そしてまた、隠岐には隠岐ユネスコ世界ジオパークがあり、昨年には大山隠岐国立公園が国立公園満喫プロジェクトに選定されました。

こうした地域資源を生かして、石見、隠岐地域の観光の底上げとともに、県全体のさらなる観光振興に取り組むべきと考えますけれども、いかがですか。また、石見、隠岐地域を含む県全体の観光の地域戦略について、知事の御所見を伺います。

次に、中小企業、小規模企業の振興に関連して伺います。

島根県の中小企業、小規模企業は、事業者数で99%以上を占め、本県の経済と雇用の中心的な担い手で

あり、産業活力の源泉であるとともに、地域社会を支え、県民生活の向上に大きく貢献する大きな存在であります。が、こうした中、本県の中小企業、小規模企業は、廃業率が開業率を上回り、減少傾向が続いております。

本県の中小企業、小規模企業は、先行き不透明な国際経済の影響や市場の縮小、企業間競争の激化など、厳しい●経営●環境のもとに置かれております。また、経営者の高齢化が進み、島根県の経営者の平均年齢は60.7歳であり、後継者の不在率も72.2%と全国でも高く、円滑な事業承継への取り組みが特に重要な経営課題となっております。今後、経営者の高齢化や経営環境の変化による事業閉鎖、廃業が進行し、長年にわたり蓄積された経営資源が失われ、雇用の場が縮小していくことは、地域経済にとって大きな痛手であります。

県では、こうした課題に対応するため、今年度より事業承継総合支援事業に取り組まれておりますが、これまでの取り組み状況と今後の展開について、知事の所見を伺います。

次に、県内の物づくり産業を担う人材の育成について伺います。

物づくり産業は、県内の資源、素材を使用して製品化することで付加価値を高め、県外企業との取引や製品輸出により外貨を獲得するなど、地域経済への波及効果が大きい産業であります。一方、近年、経済のグローバル化が進展し、大企業の生産拠点が海外に移転するに伴い、海外製の低価格部品の調達をふやすなど、国内の製造業を取り巻く経営環境は一段と厳しくなっております。

このような中、県内中小の製造業が生き残りを図るためには、製造現場の労働生産性の向上、成長分野への参入など、競争力強化に積極的に取り組んでいくことが重要であります。これにより、今後いかに付加価値が高い製品やサービスを提供できるかが競争力強化に結びつく鍵であり、そのために必要な人材、つまり物づくり技術人材の育成強化が企業の成長の源泉となると考えます。

しかしながら、県内の製造企業の多くは、人手不足や費用負担などが制約となり、人材の育成強化に十分に組み合っていないのが現状であります。

製造企業における競争力強化に向けた物づくり●技術●人材育成について、県として積極的に手厚い支援をしていく必要があると考えますけれども、知事の所見を伺います。

次に、農林水産業の振興についてであります。

T P Pの発効は、アメリカの不参加が表明されたことから、今後の方向性が不透明な状況となっております。しかし一方、F T AやE P Aなど国際的な貿易交渉が進められ、自由貿易化に向けた動きも活発化してきております。

国では、昨年11月に農業競争力強化プログラムを決定し、生産資材価格の引き下げや農産物の流通加工の構造改革など、農業者の所得向上に向けた方向が示されました。このような中、中山間地域等を多く抱える島根県においては、高齢化の進行に伴う担い手不足が懸念されており、今後の農山漁村や農林水産業を支える担い手確保が極めて重要な課題であります。

また、農業では、平成30年から米の生産調整の見直しや米の直接支払交付金の廃止など、今まで島根が取り組んできた米づくり主体の農業から大きく転換する時期が来ております。林業では、積極的な原木増産対策により、原木生産量が大幅に増加するとともに、林業就業者も増加するなど、上昇傾向にはありますが、これをさらに推し進め、森林木材産業が成長産業化していくことがもっとも必要であります。

水産業についても、魚価の回復傾向など、一部に明るい兆しが見える中、島根の水産業の持続的発展を見据えた構造改革が求められております。

そこで、農林水産業や農山漁村の振興を今後どのように進めるのか、所見を伺います。

次に、総合戦略の3本目の柱、中山間地域・離島対策に関連して伺います。

そもそも日本人は、日本国のナショナルミニマムの担保できるところに住む権利があり、国はどこまでナショナルミニマムを保障するのか示す使命があると思います。しかし、今、国は都会と地方との格差も顧みず、地方にこれからどの程度のナショナルミニマムを保障するのか示すこともなく、地方の自治体のことは自治体の財政状況も踏まえて自分の自治体としてのナショナルミニマムを担保できるように切り捨てるところは切り捨ててくださいと主張しているように聞こえます。それには納得できないまでも、我々は、島根型ナショナルミニマムの概要を定め、その島根型ナショナルミニマムというネットを県下どこまでかぶせることができるのか、また、できる可能性があるのか、明確に県民に示していかなければなりません。

人口減少に歯止めをかけるということは、その地域に極めて普通の平均的な家族が住める最低限の生活環境が整っているかということでもあります。すなわち、島根型ナショナルミニマムというネットをどこまで担保できるのかということでもあります。そして、それがそのまま、島根県をどこまで守れるかという同意語であります。

その島根型ナショナルミニマムも、人口減少が進み、財源も不透明な中、この島根県全土を今までどおりに守っていくのは困難な状況になってきています。それを誰もが感じてはいるが、具体的には言及しづらいので、今日までずるずると来てしまったというのが本当のところであろうと思います。

しかし、さすがに中山間地域、離島の衰退化の現状を見て、それを放置するわけにはいかない。県民ひとしく島根県に住む幸せを享受してもらうためには、島根型ナショナルミニマムを定め、その枠組みを地域の皆様方の意見も聞きながら形成していくのが小さな拠点構想だと理解をいたしております。そして、その島根型ナショナルミニマムは、都会のレベルとは当然違うでしょう。県内においても、松江市と中山間地域、離島のナショナルミニマムのレベルは違うかもしれません。

しかし、病気にかかればある程度のところで時間で医者に診てもらえる、子どもたちは安全に通学できる、生活必需品はそんなに遠くないところで手に入る、大きな災害は別として、ある程度の災害については対応できる、これらがしっかりと担保されなければならないと思います。これが島根型ナショナルミニマムの、すなわち小さな拠点の4本柱だと思うわけであります。

この4本柱の生活機能を担保するためには、県はおよそ2,000人規模の対象人口が必要であり、それに満たない規模の地域については、幹線道路の整備や生活機能の一定の集約を図ることにより、小さな拠点を形成する、そしてその地域にごく平凡な家族が安心して住むことができるように取り組んでいくことであろうと思います。

従来、島根県は、県民本位、地域主体と言ってきました。しかし、現在の疲弊していく中山間地、隠岐を見たとき、県民本位はいかなるときであろうとそうあらねばならないと思いますが、地域主体とうたい、地域の主体性だけに任せてよいのかということでもあります。

地域主体という言葉の裏には自己責任という言葉が隠れている、このまま放置したら沈没してしまうのがわかっていながら見て見ぬふりをする、あれだけ地域主体と言ってきたのに、それで沈没するのは自己

責任だというのでは、政治家として無責任であります。今のままで沈没してしまうと、このままでは沈没してしまうと感じたら、助言指導をするのが県民愛であり、政治家の務めであります。県も真剣に中山間地域、離島が沈まないように全力を尽くしますけれども、島根の力にも限界があるんですよ、何とか精いっぱい中山間地、離島の体重を軽くする努力をしてもらえませんか、少しでも県と一緒にやってもらえませんか、県がみずからの問題として勇気を持って積極的に市町村に働きかける姿勢が不可欠だと思っております。

新年度予算編成を見ても、果たして、従来の事業を精査し、薄皮を剥いても小さな拠点を実現するという意欲が中山間地域の皆様に感じていただいておりますか、非常に心配をいたしております。マスコミによれば、中山間地域に住む人々に聞くと、今さら中山間地域対策もないわな、しかし県が本気にやる姿勢を見せれば、我々もふるさと愛はあるんだ、真剣に考えたとの答えが数多く返ってくるということであります。

とにかくにも、県がどうしても中山間地域、離島を沈没させない気概をもっともっと示すべきだと思います。それでこそ市町村も本気になると思います。耳当たりのよいことばかり言うのではない、耳当たりのよくないこともしっかりと一言ねばならない、政治に携わる者がそれを言わなくて誰が言うのかということであります。厳しいからこそ皆さん耐えてください、島根県を浮かせるためなんですと言わねばならない。

例えば、小さな拠点の構想から離れた地域に75歳ぐらいの老夫婦が生活されていたとします。当初は、自分の土地に愛着もあるので、どうしてもその土地を離れたくない。そこで、大雪が降るときや災害のおそれがあるときに、古民家を利用した共同住宅などへとりあえずは避難していただく、そしてその時期が過ぎたらまた自宅に帰っていただくという経過措置をとりながら、やがておばあさんも買い物には行けなくなった、おじいさんも運転できなくなった、そうなったときに、その実家に次の世代が住まないのならば、当初は災害などの危険な時期にだけ避難していた共同住宅へ住居を移していくというような形で、時間をかけても小さな拠点の形成に収れんさせていくことが中山間地域を守るすべであると考えます。

高度経済成長、バブルのころには、土地、不動産は時間の経過とともに大きな価値を生んできました。しかし、今や低成長経済になり、もう以前のような高度成長が望めぬ現在においては、あの土地は私のものだと言えれば、あの土地は私が管理しますと約束することです。雑草を刈るなど土地の安全管理は自己責任であり、当然、税金も支払わなければなりません。売れる可能性のない不動産を維持するのは、負の財産であります。

もともと、人間は地球の自然を利用し、生活の利便性を追い求めてまいりました。利用していた土地が不要になれば、活用するところ以外は自然に返していくのが道理であります。使えない土地に野生鳥獣が勢力を増し、安全性が担保できないところを無理やり管理、利用しようとするれば、人間がおりに入らねばならないようなことになりかねないわけがあります。

人間のための土地であり、土地のための人間ではありません。今現実に人間が有効に使えるところをより効率的に使うすべを考えるべきだと思います。中山間地域、離島を真剣に守ろうとするなら、今こそ県がその姿勢を明確に打ち出し、各自治体にインセンティブを働かせるような施策を考えていかねばなりません。

そして、公民館単位で小さな拠点の議論を始めるのは、あくまでも第一歩であります。その地域ごとの小さな拠点づくりを、先ほど申し上げましたように、幹線道路の構築や交通手段の確保、また共同住宅により、枠組みから漏れる地域の受け皿を整備するなど、積極的に各自治体に寄り添うくらいの思いを持って協議を進めるべきだと思います。ことしのみならず、今後の予算編成へのめり張りをしっかりつけていただきたいと思います。

今後の小さな拠点づくりについて、知事の所見と覚悟を伺いたいと思います。

次に、地方創生を進める上で、県の財政は切り離せない問題であります。財政健全化基本方針を策定された平成19年10月には、毎年度200億円台の後半、構造的財源不足が見込まれておりましたが、おおむね10年をかけて財政調整基金を130億円確保した上で、給与の特例減額などの特例措置なしに収支均衡の状態にする、いわゆる財政の健全化という目標を掲げて取り組んできた結果、平成28年10月に公表された財政見通しでは、実質的な収支不足は毎年20億円に縮減しております。そして、その20億円も、今後の事務事業の見直しや予算編成作業を通じて精査により、解消するよう努めるということでありました。

平成29年度当初予算編成後の財政健全化の目標達成の見通しについて伺います。ただ、あくまでも数字合わせだけの見せかけのテクニックを県民に示すのではなくて、従来から課題としてきた構造的財源不足、この定義、概念に沿った形での本質的議題に立脚してお答えをいただきたいと思います。

また、たとえ平成29年度に基本方針の目標を達成する見込みがあるとしても、県の財政状況はまだまだ予断を許さない状況であります。県が将来負担すべき県債などの負債は、財政規模が類似している他県と比べても依然として高い水準にあり、また社会経済情勢の変化に備えるための財政調整基金は、県の約5,000億円の予算規模に対してわずか160億円程度しかないのが実情であります。

そういう中で、島根県は地方創生総合戦略にかじを切る決断をしたわけであります。現時点で、恒常的な安定した財源確保の見通しが立たない中で、財政の健全化を考えると、今日までの財政健全化により、県の歳出は県民生活を守る上でぎりぎりのところまで圧縮されてきております。ただ漫然と各部局に一律シーリングをかけるのではなくて、県民本位の立場に立って、よくよく県民の生活実態を確認しながら、めり張りをつけた予算編成が求められると私は思います。すなわち、これまで当たり前に行ってきた事業を、改めて、現在の島根県にとって優先すべき事業なのか、また、知らぬうちに根雪化したものの中に削減できるものはないのか、しっかりと精査する必要があると思います。

知事は、自民党議員連盟の予算要望に対し、実績などを踏まえ見直す作業が必要だと答えられました。いま一度、そういった視点で大胆に事業を見直す覚悟を持って真剣に取り組まなければ、本当の意味での地方創生、財政健全化はできないと考えております。

今回の予算編成に見られるように、長年にわたって乾いたタオルを絞るがごとく各部局にシーリングをかける手法で財政の健全化を目指すこと自体、私は政治家として無作為に感じるわけであります。こんなやり方ならば、もっと早くからできたのではないかと。

要は、数字合わせの財政健全化ではなく、あくまでも県民生活がその数字の上で可能かどうか、できる限り県民への負担を軽減するための政治家としてのかじ取りを県民は望んでいると思います。知事のお考えを伺います。

あわせて、中長期的な財政運営のあり方について今後どのように考えていかれるのか、知事に伺います。



島根県は、地方創生総合戦略を固める上で、今後の4つの人口シミュレーションを県民に示しました。このままでは島根丸は氷山にぶつかってしまう、この氷山を回避するためには、2040年に特殊出生率を2.07にし社会移動を均衡にする、第4のケースを目指すしかないという決断をいたしました。

2040年にこの目標が達成できるのかは、大変な難題であります。また、たとえ目標が達成できたとしても、氷山にぶつからないという保証はありません。

しかし今、県政に携わる者として、この目標に向けて死力を尽くすのが使命であり義務だと思います。我々の代であろうと、子の代であろうと、孫の代であろうと、決して島根丸を沈没させてはならないのであります。

島根丸と命運をともにする者として、知事にもその意欲を県民に伝える熱意を持って県政に取り組んでいただきますことをお願いをし、私の代表質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（糸原徳康） 溝口知事。

〔溝口知事登壇〕

○知事（溝口善兵衛） 五百川議員の御質問にお答えをいたします。

最初の質問は、島根の魅力、島根らしさとその取り組みについてであります。

私は、島根には次のような魅力あるいは島根らしさがあると考えております。1つは、豊かで清らかな自然や古きよき文化、歴史に囲まれ、ゆったりと暮らせる環境があります。これが第1です。2つ目には、勤勉で粘り強い県民性、豊かな人間関係に支えられて仕事と子育てを両立できる生活環境があります。この2つが非常に大事な要素だろうというふうに思います。

また、県外などからは、例えば島根には新鮮で安全でおいしい魚介類や農産物が豊かであるとか、あるいは犯罪も少なく安全で暮らしやすいといった話もよくお聞きをしますところでもあります。また、県民の8割近い人から、子育てしやすい県だと思えるという県政世論調査での回答結果もございます。

こうした中で、私は、次のような点でさらに島根のイメージが変わりつつあるというふうに思っております。これまでは、地方は経済発展がおくれた地域だというマイナスのイメージがありましたが、近年は、地方のほうが生活しやすいのではないか、いろいろな面で豊かではないかと思う都市の若者たちがふえておるような感じます。やはり世界全体、非常に競争的になっております。大都市におきましても、あるいは大企業におきましても、そこに勤めたら一生安定した生活ができるかと。そういう状況ではなくなってきておるわけでございます。そういう中で、地方のよさなどが相対的に上がってきているという要素があるかと思えます。

また、観光面を中心とした追い風を今島根は受けておりまして、島根の認知度も非常に高くなっております。こうしたプラスのイメージを、定住、U I ターンや企業立地などの産業振興など、島根の発展につながる幅広い分野にさらに波及をさせていく好機だというふうに考えております。島根の魅力や県の取り組みを県内外に伝えることは、そういう意味で極めて重要であります。

議員の言われるコンセプトを明確に掲げて取り組むべきだという御意見は、島根の魅力をアピールする上で大変必要なことであります。こうしたことから、来年度から、広報機能をさらに強化するために、広報部を新たに設置をする条例案を今議会に提出をいたしておるところであります。広報部では、島根の発展につなげていくため、島根の魅力、島根らしさをどのように表現生かしていくのか、しっかり調査検

討した上で、関係部局と連携して情報発信をしていきたいというふうに考えております。

このようにしまして、島根の魅力、島根らしさを県内外の皆様とも共有し生かしながら、市町村や県民の皆様と総力を結集して、「地方の先進県しまね」を目指して総合戦略に全力で取り組んでまいります。

次に、総合戦略により、昨年度新規に、あるいは拡充した事業について、どのように検証し、今回の予算に反映したのかという質問であります。

総合戦略に基づく施策の進捗状況と課題につきましては、次のように認識をしております。第1に、産業の振興と雇用の創出については、物づくり、IT産業などの振興策が雇用の創出につながっているのか。若年者が減少する中で、雇用者確保の地域間競争が激しくなっており、人材の安定的確保が懸念をされています。第2に、結婚、出産、子育て支援対策については、出生数などにその効果が徐々にあらわれていると見ておりますが、保育所待機児童が引き続き発生するなど、子育て環境の整備がニーズに迫っていないという面があります。第3に、移住定住対策については、UIターン者数の増加など、着実に成果があらわれておりますが、県の社会減の最大の要因であります若年層の県外流出が拡大をしております。第4に、中山間地域・離島対策につきましては、小さな拠点づくりについて、地域住民の理解と機運醸成に努めておりますが、県がより主体的に地域に入って、交通弱者の移動手段の確保などの実践的な活動を進めていく必要があります。

総合戦略に関連した28年度に新規あるいは拡充した事業につきましては、こうした課題や事業の実績成果を確認した上で、次のような配意をしております。1つは、需要をつかみ切れていなかった分野への新規事業の構築として、例えば物づくり産業の人材の育成や将来の定住につながるふるさと教育の充実があります。2つ目としましては、国の施策に関連した事業の導入として、例えば隠岐地域の住民等が利用する航路及び航空路運賃の引き下げがあります。3つ目としましては、継続事業の対象人数、件数などの精査をして、例えば第1子、第2子の保育料軽減は対象児童数の変動を反映するなどをしておりまして、これらの施策について、29年度当初予算に必要な額を計上しているところであります。

こうした人口減少対策は、その時々々の社会のニーズに適切に対応しつつ、長期的に粘り強く取り組んでいく必要があり、毎年度、実効性を検証しながら取り組んでまいります。

次に、子育て支援の進み方についての質問であります。

島根の合計特殊出生率は、この10年で0.28ポイント上昇しており、直近の平成27年は1.78で、全国2位でありました。

島根には、豊かな自然や歴史文化など、都会にはない子育てしやすい環境があります。合計特殊出生率2.07の達成のためには、こうした環境を生かしながら、さらに結婚、出産、子育ての施策の充実を図る必要があると考えております。

総合戦略で示しました子育て支援の充実のため、平成28年度予算におきましては約8億円を計上し、新たに保育料の軽減や待機児童の解消、放課後児童クラブの整備促進、不妊にお悩みになる夫婦の治療費の助成などの取り組みを進めました。来年度予算におきましても、この取り組みを強化することといたしております。

大きな課題であります待機児童の解消につきましては、今年度創設しました待機児童ゼロ化事業の活用や保育所の施設整備などに市町村と一緒にしまして取り組み、早期の解消を目指してまいります。

また、子育て支援や結婚支援をさらに充実させるため、来年度予算で新規事業の創設や拡充を予定しております。例えば保育士の確保、定着を図るため、保育士給与の平均2%の改善と、経験に応じた加算を実施をします。潜在保育士の掘り起こしと復職を支援するための保育士バンクを創設いたします。県外学生が県内で保育実習を行う際の旅費助成制度の創設も行っております。

次に、結婚支援の強化に向け、例えば若年層をターゲットとし、鳥取県と合同で結婚の機運を醸成するキャンペーンや、スマートフォンなどを活用した結婚情報の発信を実施いたします。また、従業員の結婚を応援する会社をしまね縁結びサポート企業として登録していただき、情報の提供や出会いのイベントを開催いたします。

今後も、こうした取り組みを強化しながら、子育てしやすい島根の実現を図ってまいります。

次に、石見と隠岐地域を含む県全体の観光の地域戦略についての質問であります。

島根県は、これまで申し上げましたように、多くの観光資源に恵まれております。引き続き、こうした魅力を活用した観光地づくりを推進し、さらなる認知度の向上や受け入れ環境の整備、今後の伸びが見込まれるインバウンド対策などに取り組んでいく必要があります。

また、県全体の観光振興を図る上では、各地域の特徴を生かした戦略が重要であります。出雲地域では、出雲大社や松江城、たたら製鉄など、島根県ならではの魅力ある歴史文化を活用した誘客の促進や、縁結びの地としてのさらなる認知度向上とイメージアップを行っております。石見地域では、萩・石見空港を利用した首都圏からの個人観光客の誘客推進、石見銀山世界遺産登録10周年を契機とした魅力向上や、周辺の温泉地や石見神楽などへの周遊の促進を行っております。隠岐地域では、世界ジオパークを活用した体験型観光メニューなどの開発、国立公園満喫プロジェクトによる世界水準のナショナルパークにふさわしい快適な滞在環境の整備などに取り組んでいく考えであります。

今後も、各地域の誘客対策を着実に進め、県全体の観光産業の振興に全力で取り組んでまいります。

次に、事業承継支援の取り組み状況と今後の展開について申し上げます。

事業承継が進むことは、中小企業で蓄積された技術や雇用の継続を通して、企業経営のみならず地域経済にとっても重要な課題であります。このため、県では、事業承継を総合戦略の一つの柱として、総合対策を実施中であります。

具体的には、市町村や商工団体などと連携し、セミナー開催などを通じた機運の醸成を行ったり、また商工団体に7名の専門推進員を配置し、事業承継計画の策定支援や税制面などの課題への相談を行っております。さらに、承継を契機として、事業者が新たな取り組みに挑戦する場合、助成事業による支援を行っております。

今後は、さらに多くの事業者の取り組みが進むよう、来年度は、後継者育成のためのセミナーや助成事業などの支援を拡充していくこととしております。また、地域の実情に合った取り組みを進めるため、市町村や商工団体と県による地域ごとの協議会を設置していくとともに、業界ごとの課題に対応した取り組みを進めるため、同業者の組合等の活動も支援していく考えであります。

次に、物づくり技術人材の育成についてお答えをいたします。

物づくり産業の技術人材の育成につきましては、これまでも、技術や経営などの総合的な施策を通じて支援をしてきております。例えば特殊鋼産業や鋳物産業では、航空機などの新たな分野への参入に対する

支援を通じて、高度な人材育成を実施しております。しまね産業振興財団などを通じまして、技術や経営などの課題に対応した総合的な研修を実施しております。また、生産現場の職員の技能向上に取り組む企業への専門家派遣などを行っております。

来年度は、新たに企業支援策として、先進技術の習得のために大学や先進企業などで社員の長期研修を実施することへの助成や、退職した熟練技能者を若手社員の指導者として雇用することへの助成も行っています。また、先進技術でありますＩｏＴなどを活用した生産技術の強化や製品開発の支援を通じた人材の育成を行ってまいります。このほか、県内のさまざまな機関による研修情報などを県がワンストップで提供するポータルサイトの開設などを実施してまいります。

こうした新たな制度を活用し、個々の企業が積極的に人材育成に取り組み、技術力の強化や新規分野への進出などにつなげることが出来ますよう、今後も施策の充実を図っていく考えであります。

次に、農林水産業や農山漁村の振興についてお答えをいたします。

高齢化に伴う担い手不足が進む島根におきましては、中山間地域の実態を踏まえつつ、その特性に応じた所得向上を図りながら、担い手確保を進める必要があります。

そのため、農業については、特に中山間地域において、米づくりにかわる野菜づくりや水田放牧など、所得向上に向けた経営の多角化を展開できるように、規模は小さくても集落営農組織の法人化や広域連携を進め、こうした組織が新規就農者を雇用することにより、外部からも担い手を確保してまいります。

林業におきましては、原木生産や再生林の低コスト化による収益性の向上と、さらなる原木増産を推進し、その原木を県内で製材、合板、燃料チップなどに加工して付加価値を生み出し、雇用を創出することで、若者の農山村への定住につなげてまいります。

水産業では、魚価や資源の回復など、漁業を取り巻く環境の一部好転の兆しを捉えまして、高性能漁船の導入による構造改革を進め、また定置網漁業への就業により一定の収入を得ながら沿岸漁業の技術を習得する取り組みなどにより、漁村に定着する担い手を確保してまいります。

今後、人口が減少していく中、県としましては、小さな拠点づくりの取り組みとも連携しながら、農山漁村を維持する担い手の確保を進めていく考えであります。

次に、小さな拠点づくりの所見と覚悟についての御質問であります。

現在、県の職員が市町村の職員とともに各地域に出向きまして、住民の方々に対して地域の現状や将来像を丁寧に説明をし、小さな拠点づくりへの理解と地域での議論を促す活動に力を入れているところであります。議論を進めるに当たりましては、単に中山間地域でどう耐え忍ぶかという考えでなく、１次産業を含む地域産業の活性化にも力を注ぎながら、長期的には中山間地域の活力を取り戻し、やがて再生させ、次の世代へ引き継ぐとの思いを持つことが大切でありまして、そして地域の将来を見据えて、小さな拠点づくりをどのような範囲で進めるのか、買い物や医療、教育などの日常生活に必要な機能やサービスをどう確保するのかについて、まずはそこに住まわれる住民の方々の理解を得て十分に議論を尽くすことが必要であります。さらに、それぞれの市町村の理解も得ながら進めていくことが大事であります。

中山間地域対策は待ったなしの状況であり、ここ数年の取り組みいかんでは地域の消滅につながりかねないとの危機意識を共有しながら、スピード感を持ってしっかりと取り組んでまいります。

最後の質問は、財政の関係であります。議員の御質問では、財政健全化の目標達成の見通し、事務事

業の見直しの動向、そして今後の財政運営の3つについて質問がありましたが、それぞれ関連しますのでまとめてお答えをいたします。

まず、平成19年に策定した財政健全化基本方針では、平成29年度には財政調整のための基金を130億円確保した上で収支均衡となることを目標とし、できるだけ県民生活に急激な影響が出ないよう、10年をかけて取り組んでまいりました。昨年10月の財政見通しの段階では、29年度の収支不足は20億円程度と見込まれていました。今回の29年度当初予算編成におきまして、国の交付金などの財源確保を行い、またマイナスシーリングや事業費の精査により歳出の抑制を行い、29年度末において財政健全化基本方針の目標は達成できる見込みとなったのであります。

議員の言われる構造的な財源不足の状況とは、まだ中期的に安定的な財政運営が見込めない状況にあるということだと思いますが、私も同じ考えであります。県財政は、十分に安定していると、安定したという状況ではありません。県財政は、依然として内外の経済情勢や国による地方交付税の変動などによりまして大きな影響を受け得る脆弱な状況にあると考えております。

したがって、今後の総合戦略に基づき、地方創生、人口減少対策を推進したり新たな県民サービスを提供していくためには、引き続き、行政の効率化、事務事業の見直し、財源の確保など、一定程度の行財政改革に取り組んでいかなければならないだろうと考えております。そこで、今後の財政運営につきましては、行政の効率化、事務事業の見直しなども行いながら、今年秋ごろを目途に、これまでの財政健全化の取り組みの総括を行い、今後の財政見通しを立てた上で、議会の御意見もお聞きしながら、今後の財政運営の指針を策定する考えであります。以上であります。

○議長（糸原徳康） 五百川議員。

〔五百川純寿議員登壇〕

○五百川純寿議員 1つだけ確認したいと思います。

財政の健全化という言葉の中で、知事さんは、要するに29年度末に130億円以上の、160億円ですね、このいわゆる財政調整基金があつて、収支とんとんになったと、こういうことなんですけども、今日まで澄田県政以来、構造的な財源不足というものをいかに圧縮して、これを要するに構造的な財源不足がないようにしていこう、こういう努力をしてきたわけです。ですから、我々は去年までは、あくまでもこの構造的な財源不足というものに対して、これをどこまで圧縮できるのか、こういうことをやってきたんだけど、ことしになったら余り構造的な財源不足ということではなくて、財政の健全化という言葉にすりかわってるわけです。

それはどういうことかという、とりあえずことは単年度でタッチ・アンド・ゴーでそうなったかもしれん。けども、基本的に、この構造的な財源不足というのは定義があつたわけですね。それは確かに島根県の構造的な財源というのは物すごい、国のいわゆる交付税に物すごく依存してるわけですから、非常に不安定だと。不安定だけれども、一応一定の額は担保される、それを前提に今日まで、ここが変わったらどうしようもない、ただ一応一定の額が担保されるという中で、できるだけ今歳入歳出の差を圧縮していこうという努力をしてきたと。

私が言ってるのは、必ずしも29年度末に何も収支とんとんにする必要ないんだ。問題は、今日このときまでずっと構造的財源不足という定義に沿って圧縮してきたわけですから、これからもその努力はやって

いかにやならんと思いますし、今はたまたま単年度でそうなっただけだ、基本的に構造的にはまだいわゆる財源不足というのはあるんだ。そのことを着地点を後へ延ばしたことを言ってるわけじゃなくて、要はそれぐらい厳しい島根の状況なんですと、だからこれから地方創生にかじを切っていく中で皆さん方に本当に痛みも覚悟してもらわにやなりませんと、それは島根県を守るために、中山間地、離島を本当に救っていくためにはそれだけの覚悟が必要なんですよということを皆さん方にわかっていただくためにも、余りそういう楽観的なことじゃなくて、構造的に今日まで置かれてきたんだから、そのことについてきちっとそれを見定めて、ここをきちっと今後もやはり本当の意味で構造的な財源不足が解消されるように引き続いて頑張っていくと、私はそういうふうに説明をすべきだと、こうと思いますが、いかがでございますか。

○議長（糸原徳康） 溝口知事。

〔溝口知事登壇〕

○知事（溝口善兵衛） 私も、構造的な面で財政が安定した状況になってないということでありまして、そこは変わらないんです。構造的なというのは、もともと県の財政は地方交付税とか、あるいは国からの補助事業だとか、道路だとかそういうものはみんな国からの助成、補助金でもって対応してるわけですね。そういう意味で、島根県が対応できる財政の収入、それは大きくないわけです。常にそういうものに依存をしておるわけです。それが、政府全体として財政の状況は悪い状況が続いておりますが、これからもまだまだ続くだろうというふうに思います。

そういう意味で、島根の財政がそういう要素を勘案しますと安定した状況にまだまだなっておりませんので、いろんな変動があっても耐え得るような状況を確保しなければならないだろうということでありまして。そういう意味で、引き続きそれぞれの歳入を見直したりしていく作業が必要だと、それはやはり多岐にわたりますから、いろんな情報を集めたり皆さんの意見も聞きながら、秋ぐらいに基本的な考え方を整理したものをつくりましょうということであります。そういう意味で、議員のおっしゃることと考え方は同じだろうというふうに思います。以上であります。

○議長（糸原徳康） この際しばらく休憩し、午後1時から再開いたします。